

令和7年度第5回審査会での質問と回答（尾張東部衛生組合ごみ処理施設）

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
1	事業計画 資料1の3ページで稼働開始見込みが令和17年に変更されているが、既設施設の耐用年数がどの程度残っているのか、十分な余裕を見込んだうえでスケジュール変更を行っているのか。	今の施設が、実際に何年まで使えるものかということは確認しておりませんが、お答えができませんが、今の施設が使える期間までということを見越しスケジュールは見直しをされていると思います。	現施設については、令和元年度から令和4年度にかけて実施した基幹的設備改良工事により令和13年度まで延命化しています。 組合が策定した「長寿命化総合計画書（H30.3月）」も参考に、現状を踏まえつつごみ焼却施設内の設備・機器の維持管理を適切に行います。加えて、耐用年数の比較的短い重要設備を適切な時期に更新する等の対策を講じることで、稼働開始見込みである令和17年度まで安定処理に努めてまいります。
2	景観 資料1の5、6ページ、景観9、10で使われている植栽という言葉について、公園の人工的に植えられたものを指す印象を受けるが、この言葉遣いは間違っていないか。植生や植物のほうが意味は通りやすいのではないか。	第4回審査会で事業者が回答した文言ですので、事業者の確認をいたしまして、言葉を変えた方がいいということであれば、修正させていただきます。	植生に訂正させていただきます。